

●発行／福島県田村市（毎月15日発行）
●編集／総務部経営戦略室 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
☎0247-81-2117 FAX 0247-82-5577 info@city.tamura.lg.jp
●印刷／イシイ印刷（田村市大越町）
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。

UD FONT
見やすく読み間違えにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

エコドライブ 始めてみませんか？

エコドライブとは・・・

ちょっとした工夫で、ガソリンの消費量を減らすことができる、地球とお財布にやさしい運転テクニックです。

エコドライブのポイントをまとめたものが『エコドライブ10のすすめ』です。

まずは、この10項目に取り組みれば、あなたも今日から、環境にやさしいエコドライバー！

1 ふんわりアクセル『eスタート』

最初の5秒でゆったり時速20kmへ。それだけで燃費10%改善！

2 速度変化の少ない運転

車間距離に余裕を持ち、交通状況に応じた速度変化の少ない運転を心がけましょう。

3 減速時は早めにアクセルを離そう

エンジンブレーキを使うと、約2%燃費が改善されます。早めのアクセルオフを心がけましょう。

4 エアコンの使用は適切に

車のエアコン（A/C）は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、A/Cスイッチをオフにしましょう。

6 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

「急がず、慌てず」はエコドライブの基本。時間にゆとりを持ち、計画的なドライブを。

8 不要な荷物はおろそう

100kgの荷物を載せて走ると、約3%燃費が悪化します。不要な荷物がいないか確認しましょう。

9 走行の妨げとなる駐車はやめよう

渋滞などの原因になる迷惑駐車はやめましょう。迷惑駐車のない道路は、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。

5 ムダなアイドリングはやめよう

10分間のアイドリングで、約130ccの燃料を消費します。車を一定時間停止する場合には、燃費の節約に努めましょう。

7 タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧は約1カ月で5～10%低下すると考えられます。こまめに空気圧の点検を実施しましょう。

10 自分の燃費を把握しよう

燃費の把握を習慣にしましょう。エコドライブ効果が実感できます。



行楽シーズンであり、自動車に乗る機会が多くなる11月は『エコドライブ推進月間』です。



子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (FAX兼用)

ひまわりひろば

- 日時 11月6日・13日（水）午前10時30分
- 内容 6日：七五三の袋づくり
13日：シーツ遊び
その他 季節の歌、体操、手遊び、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳～6歳児と保護者

育児講座

- 日時 11月8日（金）午前10時30分
- 内容 親子でリズム体操
- 講師 郡司 泰子さん
- 対象 0歳～6歳児と保護者
- 申込 11月6日（水）までに、電話または来所時にお申し込みください。

子ども 三世代ふれあい交流館 ☎78-1112 (FAX兼用)

遊びの教室

- 日時 10月29日（火）、11月5日・12日（火）
午前10時～11時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、体操、絵本の読み聞かせなど
※11月12日（火）は、「ハートフルハート未来を育む会」による遊びの教室です。
- 対象 0歳～6歳児と保護者



子育て相談コーナーもあります。自由来館になっています。「遊びの教室」以外でもご利用ください。

求人情報

都路 都路町商業施設 Domo (どーも) 岩井沢店
☎75-2877、75-3100

- ◆正社員
- 【職種】 店舗販売員 【年齢】 不問
- 【賃金】 日給 6,500円
- 【時間】 ①8時30分～17時15分
②9時45分～18時30分
- 【条件】 対象者：福島県被災求職者
①福島県内に所在する事業所に雇用されていた方
②福島県内に居住していた方
上記いずれかに該当し、かつ過去1年以内に福島県内で震災等対応雇用支援事業または原子力災害対応雇用支援事業以外の仕事に就いていない方。

この求人情報は、市の雇用促進対策として、市内の事業所などから情報提供のあったものを無料で掲載しています。

詳しい内容については、事業所までお問い合わせください。



せがわ新そば収穫祭 & 軽トラマルシェ

新鮮な野菜などが盛りだくさん！

<日時> 11月17日（日）
午前10時～午後2時

<場所> 瀬川住民センター

☎やってみっ会 代表 新田
☎090-4553-5637



市民の声を受け付けています

市政に対するご意見・ご要望などを市政に反映するため「市民の声」を受け付けています。

【田村市ホームページから】

QRコードを利用するか、市ホームページのトップページにある「市民の声」のバナーをクリックします。

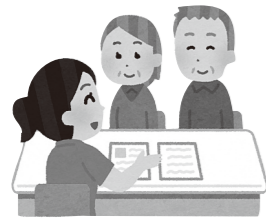
【お電話から】

0247-82-0066 まで



募集 介護認定調査員募集

- 職種・人数
介護認定調査員（嘱託） 1人
 - 勤務場所
保健福祉部高齢福祉課
 - 応募資格
・介護支援専門員の資格を有する方（都道府県の実施する認定調査研修受講済みの方）
・普通自動車運転免許
 - 雇用期間
12月1日～令和2年3月31日
 - 賃金
月額 170,000円（月17日）
※社会保険、厚生年金の加入有。
※通勤距離 2km以上は通勤手当有
 - 提出書類
・市指定履歴書に、6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
※市指定の履歴書は、本庁・各行政局市民課に備え付けてあります。
・資格証の写し
 - 募集期限 11月15日（金）
- ☎保健福祉部 高齢福祉課
☎82-1115



教育 「国の教育ローン」のご案内

- 「国の教育ローン」は、高校・短大・大学・専修学校・各種学校などに入学または在学する方の保護者向けの公的融資制度です。
- 入学金や授業料のほか、受験時の交通費や宿泊費、在学中の通学費用などにも利用できます。
- 融資額
350万円以内（一人につき）
 - 利率
年1.71%（7月31日現在）
 - 返済期間
15年以内
- ※融資対象の学校と利用できる世帯の年収に要件があります。詳しくは、下記へお問い合わせください。
- ☎日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター
☎0570-008656

相談 障害や病気のある方のための「お仕事相談会」

- 障害や病気のある方のための「お仕事相談会」を開催します。仕事や就職活動の悩みを相談してみませんか？申し込みは不要です。
- 日時 10月21日（月）
午後1時～5時
 - 場所 市役所 2階 202会議室
 - 対象
障害や病気のある方（障害者手帳の有無は問いません）、ご家族、障害者雇用を検討している企業
- ☎県中地域障害者就業・生活支援センター ☎024-941-0570

周知 法定相続情報証明制度が便利でお得です！

全国の登記所（法務局）では、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。

この制度を利用すると、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も取り直す必要がなくなります。（注）手数料も無料で、複数ある相続手続きが同時に進められるなど、とても便利でお得な制度です。是非ご利用ください。

発行に必要な書類など、詳しくは法務局ホームページまたは、下記までお問合せください。

（注）相続手続きで必要となる書類は、各機関で異なります。必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

☎福島地方法務局郡山支局
☎024-962-4505

周知 野生きのこの出荷は制限されています

野生きのこを収穫できる季節になりましたが、野生きのこは県内55市町村で出荷制限されており、田村市も同様です。

加工食品の原料にすることも、知り合いにあげることでもできません。ご注意ください。

☎産業部 農林課 ☎81-2511

相談 B型肝炎特別措置法無料相談会

- 【相談会】
- 日時 11月9日（土）
午後1時30分～4時
※受付は午後3時まで
 - 会場
郡山商工会議所 3-1 会議室
 - 内容
集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした弁護士による相談会
 - その他 事前予約を優先しますが、当日申し込みもできます。
※個人情報厳守します。
- 【電話相談】
- 日時 11月16日（土）
午前10時～午後1時
 - 内容 B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きに関する電話相談
※相談は無料ですが、通信料がかかります。
- ☎・☎全国 B型肝炎訴訟新潟・福島・山形事務所 ☎025-223-1130

相談 無料調停相談会を開催します

夫婦関係や親族間のもめごと、相続、土地建物、借入債務、交通事故、近隣トラブルなどについて、調停委員が解決する手続きの相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時 11月15日（金）
午前10時～午後4時30分
- 会場 船引公民館
- 申込 事前予約は要りません。直接会場へお越しください。

☎福島地方裁判所郡山支部庶務課
☎024-932-5656

相談 多重債務無料法律相談を行います

借金でお悩みのかたを対象に、県弁護士会所属の弁護士が無料で法律相談を行います。

- 日時 11月13日（水）
午後1時～4時
- 会場 市役所 3階 302 会議室
- 申込期限 11月8日（金）まで
※完全予約制

☎・☎市民部 生活環境課
☎81-2272

市営住宅入居者募集

☎・☎建設部 都市計画課 ☎82-1114
常業行政局 産業建設課 ☎77-2371

●入居者資格

- ①同居、または同居しようとする親族があること
- ②世帯の収入が基準額を超えないこと
- ③現在、住宅に困窮していること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤暴力団員でないこと

●申込方法

11月1日（金）から15日（金）までに都市計画課が各行政局の産業建設課に備え付けの申込書に必要な書類を添えて、お申し込みください。（マイナンバーの利用により一部添付書類の省略が可能です。）

●その他

- ・申込者多数の場合は、抽選します。
- ・その他、随時申込み受付可能な団地もあります。詳しくは下記へお問い合わせください。

入居者募集中の団地

団地名	部屋番号	建築年	間取り	家賃	駐車場
常業 常業馬場団地	24号 (2階)	昭和52年	3K	12,600円～ 27,500円	有
常業 常業馬場団地	8-16号 (4階)	昭和54年	3DK	11,900円～ 43,700円	有
船引 下里団地	1-10号 (1階)	昭和52年	3DK	12,200円～ 32,600円	無
船引 下里団地	2-1号 (1階)	昭和53年	3DK	13,100円～ 32,600円	無

申請 後期高齢者歯科口腔健康診査はお済みですか？

被保険者の皆さんの歯の健康を守り、病気を予防するために、下記の内容で歯科健診を実施します。

歯の健康は、歯周病予防や誤えん性肺炎予防のために、とても重要です。まだ受診されていない方は、この機会に歯科健診を受診しましょう。

- 対象者
福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた方（前年度中に75歳に達した方）
- 健診項目
問診、歯（義歯）、かみあわせ、歯周組織、飲み込む力の状態など
- 健診費用 無料
- 健診期間 11月30日（土）まで
- 留意事項
対象歯科医院で実施します。詳しくは5月下旬に各対象者へ配布した案内状をご覧ください。

☎福島県後期高齢者医療広域連合
☎024-528-9024

申請 プレミアム付商品券の申請はお早めに！

市では、消費税の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券（生活・子育て応援）を発行しています。

＜＜非課税対象者＞＞
対象者には、申請書を個別に郵送しています。お早めに申請してください。

- 申請期限 11月29日（金）
※期限が過ぎると無効になります。

・申請済みの非課税交付決定者および3歳未満の子が属する世帯には、購入引換券を送付します。市内の商工会で商品券を購入してください。

- ▶商品券の購入期限
12月25日（水）まで
購入手続きは、購入引換券をご確認ください。
- ▶商品券の使用期限
令和2年2月29日（土）まで
商品券の取扱店は、市のホームページをご確認ください。

☎保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

主な問い合わせ先

- 田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
☎81-2111（代表） FAX 81-2522
- ※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- 滝根行政局 〒963-3692
田村市滝根町神保字開場 118 番地
☎78-2111（代表） FAX 78-3710
- 大越行政局 〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮 62 番地 1
☎79-2111（代表） FAX 79-2953
- 都路行政局 〒963-4701
田村市都路町古道字本町 33 番地 4
☎75-2111（代表） FAX 75-2844
- 常業行政局 〒963-4692
田村市常業町常業字町裏 1 番地
☎77-2111（代表） FAX 77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日（祝日を除く）
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午後5時15分～6時30分

暮らしの税情報

- 今月の納期限 10月31日（木）
- 市県民税…3期分
 - ☎市民部 税務課 ☎82-2119
 - 国民健康保険税…4期
 - 後期高齢者医療保険料…3期分
 - ☎市民部 市民課 ☎82-1112
 - 下水道事業受益者負担金…2期分
 - ☎上下水道局 上下水道課 ☎82-1527

星の村ふれあい館からの☆お知らせ☆

- ～利用案内～
- 大浴場・サウナ・大広間・個室などを備えた憩いの施設です。休憩、宴会、宿泊もできます。バスの送迎もします。
- ★入浴料 ・大人 500円
・小学生まで 250円
 - ★利用時間
午前8時30分～午後8時30分

＜＜臨時休館日＞＞
11月14日（木）

☎星の村ふれあい館 ☎78-3100